

随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月
平成 21 年 7 月修正
独立行政法人理化学研究所

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によらざるを得ない場合を除き、一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(53.4%) 1,686	(41.0%) 144.8
一般競争入札等	競争入札			(7.0%) 221	(31.4%) 110.8
	企画競争	(6.1%) 192	(2.0%) 7.0	(14.8%) 469	(5.7%) 20.1
随意契約		(93.9%) 2,967	(98.0%) 346.4	(24.8%) 783	(22.0%) 77.7
合 計		(100%) 3,159	(100%) 353.3	(100%) 3,159	(100%) 353.3

(注1) 見直し後の随意契約は、随意契約によらざるを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(16.5%) 16	(18.2%) 17.0
一般競争入札等	競争入札			(5.2%) 5	(73.9%) 69.1
	企画競争	(2.1%) 2	(0.4%) 0.4	(2.1%) 2	(0.4%) 0.4
随意契約		(97.9%) 95	(99.6%) 93.1	(76.3%) 74	(7.5%) 7.1
合 計		(100%) 97	(100%) 93.5	(100%) 97	(100%) 93.5

(注1) 見直し後の随意契約は、随意契約によらざるを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(54.5%) 1,670	(49.2%) 127.8
一般競争入札等	競争入札			(7.1%) 216	(16.0%) 41.7
	企画競争	(6.2%) 190	(2.5%) 6.6	(15.3%) 467	(7.6%) 19.7
随意契約		(93.8%) 2,872	(97.5%) 253.2	(23.2%) 709	(27.2%) 70.6
合 計		(100%) 3,062	(100%) 259.8	(100%) 3,062	(100%) 259.8

(注1) 見直し後の随意契約は、随意契約によらざるを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

(2) 随意契約の公表の基準について、以下のとおり改正することとした。

- ・金額及び項目等についても「国の基準と同一のもの」に変更
- ・平成20年4月1日施行（予定）

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期

(1) 総合評価方式の導入拡大

大型計算機システムの調達においては総合評価方式を導入している。今後、工事の入札において総合評価方式を採用することが適切な案件に備え、評価項目、評価基準等ガイドラインを平成21年3月までに策定する。

(2) 複数年度契約の拡大

単年度契約と比して、調達経費が節減できる既に実施済みの電力供給契約等を含め、役務契約等において経済性、業務効率性等が確保できると認められるものについて複数年度契約を平成20年4月以降順次実施する。

(3) 入札手続きの効率化

物品の製造等に係る契約については、国の統一資格の有資格者を、建設工事及び設計・コンサルティング業務に係る契約については、文部科学省の有資格者を理研の有資格者とみなし、資格審査事務の効率化を図ってきており、今後も引き続き実施する。

3. 留意事項

会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書「独立行政法人の業務、財務、入札、契約の状況に関する会計検査の結果について」（平成20年11月公表）に記載の指摘事項に対応するため、人材派遣契約等を随意契約見直し計画に記載する修正を加えた。